

Y F A女子サッカーリーグ2026

実 施 要 項

- 1 趣 旨 山形県の女子選手に対してリーグ戦を通して真剣勝負の機会を提供し、選手の技術と指導者の資質、さらにチームの競技レベルの向上を図る。
- 2 名 称 Y F A女子サッカーリーグ2026
- 3 主 催 特定非営利活動法人山形県サッカー協会
- 4 主 管 特定非営利活動法人山形県サッカー協会女子委員会
- 5 期 間 2026年4月～11月 ※詳細は別紙による
- 6 会 場 山形県総合運動公園、鮭川村多目的運動公園、庄内町八幡スポーツ公園、酒田市光ヶ丘球場、米沢市営人工芝サッカーフィールド、庄内町八幡スポーツ公園、山形県フットボールセンター他
- 7 参加資格
 - (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「J F A」という。）に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2014年4月1日以前に生まれた女子選手であり、J F Aに登録（追加登録も含む）されていること。小学生は出場できない。
 - (3) クラブ申請制度の適用：J F Aにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手については、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記(2)を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ(高校生)」・「中学」・「クラブ(中学生)」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ(高校)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「中学」・「クラブ(中学生)」
 - ③ 本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- 8 構 成 山形県サッカー協会女子委員会に参加を申請したチーム
鶴岡東・鶴岡キャロル・SFCジェラーレ・レガール酒田・庄内アカデミー・FCべにばな・山形西・山形城北・AJUICE FCレディース・米沢中央・SFCジェラーレU-13

- 9 競技方法 (1) 参加 チームによる1回戦総当たりを実施する。
(2) 試合時間は70分、インターバルは10分とする。延長戦は行わない。
- 10 順位決定 (1) 勝点方式とし、勝ち3、引き分け1、負け0を与え、合計勝点の多いチームを上位とする。
(2) 勝点と同じ場合は、得失点で順位を決定する。
(3) 得失点と同じ場合は、総得点で順位を決定する
(4) 上記(1)~(3)までが同じ場合は、県女子委員会において抽選を行う。
- 11 競技規則 (1) (公財)日本サッカー協会発行「サッカー競技規則 2025/26」による。
(2) 登録選手数の制限はないが、各試合の登録は25名までとし、9名まで交替できる。
(3) 1チームの競技者が7人未満になった場合は不戦敗(0-6)とする。
(4) 警告の累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。また、出場停止期間は規律委員会で裁定する
(5) ユニフォーム
① 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
② ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを準備し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
③ シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
④ ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。また、JFAからの回答書を提示できるよう準備しておくこと。
⑤ 選手の用具に関する運用緩和措置
(1) ソックステープ等の色
① ソックステープ等の色は問わない
(2) アンダーシャツ、アンダーショーツ、タイツの色
① アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
② アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
⑥ キャプテンアームバンドを着用すること。なお、アームバンドは、単色のC・Captain・主将のみとする。

12 参加料 30,000円

下記の口座に、月日()まで、お振込みください。なお、振込依頼人がわかるようにチーム名を登録してください。

<振込口座>

山形銀行 本店営業部 普通 3446654

特定非営利活動法人 山形県サッカー協会 会長 桂木聖彦

- 13 昇降格 (1) リーグの1位チームは、次年度の東北女子サッカーリーグ2部参入戦の出場権を得る。(※参入を希望しない場合は、該当無しとする。)
- (2) U-15 チームの最上位は、次年度のU-15 東北女子サッカーリーグ参入戦の出場権を得る。(※参入を希望しない場合は、該当無しとする。)
- (3) 原則として降格は行わない。ただし、リーグ戦の実施状況を県女子委員会で評価し、参加が適当ではないと判断されたチームは、翌年度のリーグ戦への参加を認めない場合もある。
- 14 備考 リーグ事務局を設置するとともに、下記の業務を参加チームが行う。
- (1) リーグ事務局【佐藤克・矢作】
- ア リーグ対戦表の作成
 - イ 審判派遣依頼(原則として主審のみ)
 - ウ 記録集約、Y F Aホームページへの結果掲載
- (2) 各地区女子委員長他
- 会場申請(使用料の支払い等含む)
 - 天童・市球技：結城、鮭川：佐藤直、八幡：佐々木
 - 光ヶ丘・北港：高橋、東陽・米沢：尾田
- (3) 参加チーム
- ア 会場設営(第1試合の2チーム)・撤収(最終試合の2チーム)
 - イ 帯同審判の準備(A1・A2・4th 2チームで計3名)
 - ウ 事務局へ結果報告書の提出